

赤ちゃん^{たんじょう}誕生

赤ちゃんのことに注目しがちですが、まずはママのこころとからだを第一に考えましょう。それから家族や地域の人に協力してもらいながら子育てを始めましょう。

Pick UP こども家庭センター「すまいるステーション」



●妊娠中から出産・子育てまで切れ目なく子育て家庭をサポートします！

赤ちゃんのことはもちろん、自分のこころやからだのこと、ご家族やパートナーのことでの不安や悩みの相談窓口です。ひとりで悩まずにご相談ください。すまいるステーションの保健師・看護師・社会福祉士が中心となり、妊娠から出産、子育ての悩みや不安、家庭生活、ひとり親、ヤングケアラー、不登校などへの悩みに寄り添ってサポートします。

問 こども未来課内 ☎ 0897-65-1571 MAP D-4

問 保健センター内 ☎ 0897-35-1101 MAP E-4

※8:30～17:15／土・日曜、祝日、年末年始を除く

子育て世代のこころのケア「cococare」

子育て世代の方には、こころやからだ、ライフスタイルにさまざまな変化が訪れます。目には見えにくい“こころの負担”にも目を向け、悩みや不安を軽くするために、臨床心理士・公認心理師によるカウンセリングを受けてみませんか？男性も利用できます。

対象 こころの悩みや不安を抱える妊産婦やその家族、子育て世代(18歳以下の子どもを育てている)の方・妊活中の方

日時 月1～2回程度の開催日で要予約(1人50分程度)

場所 新居浜市保健センター

問 すまいるステーション(保健センター内) ☎ 0897-35-1101 MAP E-4

新居浜市妊娠判定受診料助成

対象者 妊娠判定を受ける日において新居浜市に住民登録があり、市民税非課税世帯に属する人
※4～5月に受診の方は、前年度に市民税非課税世帯に属する人
※令和7年4月以降の受診が対象です。

助成額 初回受診における妊娠判定に係る診察、尿検査、超音波検査等に要した額(健康保険適用外)で1万円を上限とします。

詳細はこちら↓

利用方法 受診券方式と償還払い方式があります。

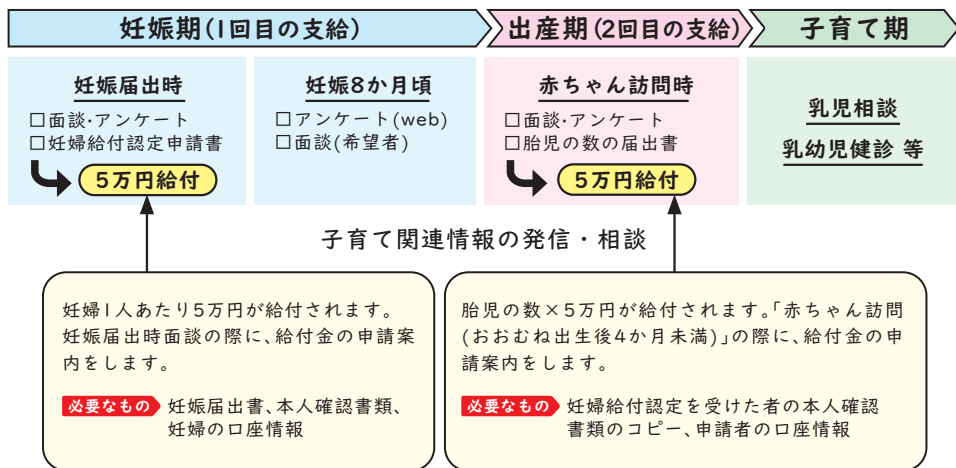
受付窓口 すまいるステーション(こども未来課内) ☎ 0897-65-1571
すまいるステーション(保健センター内) ☎ 0897-35-1101



赤ちゃん誕生

妊婦のための支援給付金

令和7年4月1日から妊娠期からの切れ目のない支援を行うため、「妊婦のための支援給付金」が支給されることになりました。なお、妊婦への支援を総合的に行うため、面談を合わせて実施します。



※妊娠の届出前に妊娠継続ができなかった場合でも、その前に産科医療機関の受診により胎児心拍の確認をしたと診断書等により証明できる場合には、「妊婦給付認定」の申請を行い、妊婦のための支援給付金の給付を受けることができますのでお申し出ください。(妊婦に対して5万円、妊娠した胎児の数×5万円)

※妊娠届出後(母子健康手帳交付後)に、妊娠継続ができなかった場合においても、妊婦のための支援給付金(2回目)を受けることができますのでお申し出ください。(妊娠した胎児の数×5万円)

給付を受けるためには申請期限があります。詳しくはお問い合わせください。

給付金 **問** すまいるステーション(こども未来課内) ☎ 0897-65-1571 **MAP** D-4

相 談 **問** すまいるステーション(保健センター内) ☎ 0897-35-1101 **MAP** E-4

多胎児の妊産婦さんへ

●多胎妊婦の健診費用助成を行っています！

新居浜市では、多胎妊婦の方が順調に妊娠期を過ごし、無事に出産されることを願い、妊婦一般健康診査受診票14回分を超えて妊婦健康診査を受診した場合、1回あたり5,000円を上限として、最高5回までの健診費用の助成を行っています。

問 すまいるステーション(保健センター内) ☎ 0897-35-1101 **MAP** E-4

多胎妊産婦等サポーター派遣事業

多胎妊婦から3歳未満の多胎児を養育している世帯に対し、サポートプランに基づき、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、必要な家事代行等サービスなどを提供することにより、多胎児育児に係る身体的・精神的な負担の軽減を図り、穏やかにこどもに向き合うことができるようサポートを行います。

利用頻度

(1) 1回あたり：2時間を限度(通院支援は4時間を限度)

(2) 妊娠中：10回を限度

出産後：1年間に20回を限度

(3) 利用期間：満3歳に達した3月末日まで

利用者負担金

利用世帯の区分	派遣時間による利用者負担額			
	1時間以内	1～2時間	2～3時間	3～4時間
生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
住民税非課税世帯	200円	300円	350円	400円
所得割課税額77,101円未満の世帯	600円	800円	1000円	1200円
その他世帯	800円	1100円	1300円	1500円

★ひとり親・保護者が障害者手帳を有する場合等、1ランク軽減されます。

問 すまいるステーション(こども未来課内) ☎ 0897-65-1571 **MAP** D-4

子育て支援
Pick UP!

子育てサークル ふたごクラブ



多胎児の妊娠中から利用可能。一人で悩まず、仲間と情報交換を！

ふたごやみつごなどのお母さんたちが、子育ての悩みや多胎育児の体験を語り合い、より楽しく育児ができるように支え励まし合う仲間の集まりです。

対象 多胎児を妊娠中または育児中の方(こどもの年齢制限なし)

日時 主に第2火曜10:00～12:00 **会費** 年間200円

場所 主に中萩公民館(萩生740-1)※日程・場所は変更あり

問 代表 鴻上美樹 **TEL** 090-4975-9360



赤ちゃんの月齢別保健サービス

乳幼児期の健康状態を知ることが、発達上の病気のサインを見逃さないためにも大切です。

月齢別の保健サービスを利用して、こどもの健やかな発育、発達を確認しましょう。

※子育てに関する悩みは、月齢に関係なく **すこやかダイヤル(P40)** にご相談ください。

出産時の入院中	赤ちゃんの聞こえの検査	内容	新生児聴覚検査受診票(母子健康手帳受け取り時に配布)を使っての聴覚検査 ※費用の一部が助成されます。県外で検査した場合は受診票は使用できませんが、助成の対象となります。出産日から1年以内に申請しましょう。	
	拡大新生児スクリーニング検査	内容	出産時の入院中に、新しい治療法の開発により早期治療が可能となった7つの難病を早期発見するための検査を実施します。 ※上限内で費用が助成されます。県外で検査した場合は助成の対象となります。出産日から1年以内に申請しましょう。	
4か月未満	赤ちゃん訪問	場所	ご自宅	
		内容	保健師・看護師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や子育てなどの相談、アンケート、妊婦のための支援給付金(2回目)の申請(P5)を行います。	
3～4か月	乳児一般健康診査	場所	委託医療機関 ※予約が必要です。	
		内容	乳児一般健康診査受診票(予防接種手帳と一緒に郵送)を使っての健診	
3～4か月	子育て支援ネットワーク事業	場所	ご自宅	
		内容	主任児童委員等が訪問し、地域での見守り相談や行政との橋渡しをします。	
5か月	5か月児健康相談	日程	個別通知 (予防接種手帳と一緒に郵送)	場所 保健センター
		内容	身体計測、育児相談、離乳食の相談、ブックスタート(P24)、ウッドスタート(P24)など	
9～11か月	乳児一般健康診査	場所	委託医療機関 ※予約が必要です。	
		内容	乳児一般健康診査受診票(予防接種手帳と一緒に郵送)を使っての健診	
1歳6か月～2歳未満	1歳6か月児健康診査	日程	個別通知	場所 保健センター
		内容	身体計測、内科・歯科健診、育児・栄養相談、歯科相談、運動発達・ことばの相談など	

おおむね 1歳9か月 ～3歳未満	事前申込必要 こどもの むし歯予防教室	日程	市政だより「子育て情報」にて お知らせ ※土曜の開催もあります。	場所	保健センター
		内容	歯科健診、フッ化物塗布、歯科衛生士によるお子さんのむし歯予防相談など		
3歳 ～4歳未満	3歳児健康診査	日程	個別通知(3歳6か月頃)	場所	保健センター
		内容	身体計測、内科・歯科健診、視覚検査、育児・栄養相談、歯科相談、発達相談など		

問 新居浜市保健センター ☎ 0897-35-1070 FAX 0897-37-4380 **MAP** E-4

ママの保健サポート

●産婦健康診査(産婦健診)

産後はホルモンバランスや環境の変化もあり、ママのこころとからだにさまざまな変化がおとずれます。産婦の方を対象(流産や死産を経験した方も含みます)に、産後の母体の回復を願って、委託医療機関(産婦人科)において産婦健診を行います。産後2週間前後と1か月前後の2回、公費負担で行いますので、受診票を使って健診を受けてください。里帰りなどにより、**県外で産婦健診を受診した場合は**受診票は使用できませんが、同内容を実施している場合は助成の対象となります。出産日から1年以内に保健センターで申請しましょう。

問 新居浜市保健センター ☎ 0897-35-1070 FAX 0897-37-4380

パパ・ママの健康は家族にとっても大切です！

●子宮頸がん検診(1,000円、託児要予約)

対象 20歳以上の女性 ※2年に1度受診しましょう。

日程 市政だより、市HPにてお知らせ **場所** 保健センターなど

●若年者健康診査(1,000円、託児要予約)

対象 19歳～39歳 **日程** 市HPにてお知らせ

場所 保健センターなど **内容** 身体計測、血液検査、血圧測定、尿検査など

申 問 新居浜市保健センター ☎ 0897-35-1308

産後ケア事業

お母さんの体調や育児に不安がある方を対象に、安心して育児に取り組めるように委託医療機関やご自宅で助産師などが「産後ケア」を行っています。利用するには原則2日前までに申請が必要です。



赤ちゃん誕生

- 対象** 新居浜市に住民登録がある生後1年以内の赤ちゃん(1歳の誕生日まで利用可)とお母さん
- 内容**
- ▶ お母さんの健康状態についての相談
 - ▶ おっぱいケアや授乳指導
 - ▶ 赤ちゃんの健康状態や成長発達確認
 - ▶ 沐浴指導 ▶ お母さんの休息(訪問型は除く)

利用の種類		自己負担額			利用期限
		課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯	
宿泊型	24時間3食付	3,000円	1,500円	無料	通算7日以内
日帰り型A	8時間1食付	1,600円	800円	無料	
日帰り型B	6時間1食付	1,200円	600円	無料	
訪問型 (食事なし)	1時間あたり 30分を超え60分以内を含む	300円	150円	無料	上記と別に7日以内 (1日あたり約2時間程度)
	30分以内	150円	75円	無料	

QRコードから電子申請ができます。

利用の詳しい流れや実施産後ケア事業所、注意事項も掲載していますので必ずご確認ください。

※令和7年度の内容です。最新の情報は市ホームページをご確認ください。

市のHP



問 すまいるステーション(保健センター内) ☎ 0897-35-1101 FAX 0897-37-4380

出産・子育て通院交通費助成事業

新居浜市では、えひめ人口減少対策総合交付金を活用して、不妊治療を受けている方や妊産婦、3歳未満のこどもが遠方の医療機関へ通院をされているご家庭の経済的負担の軽減を図るために、通院交通費の一部を助成する事業を令和5年度から実施しています。

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの通院分については、令和8年4月3日までに申請してください。(世帯あたり上限20万円)。

通院距離	1回あたりの助成額
自宅からおおむね50km～100km未満	1,500円
自宅からおおむね100km以上の医療機関(四国内)	3,000円
自宅からおおむね100km以上の医療機関(四国外)	5,000円

問 こども未来課(こども政策係) ☎ 0897-65-1242 FAX 0897-37-3844



市民課では、赤ちゃんの誕生をお祝いするとともに、子育て家庭を応援することを目的として、市に出生届を提出した人に紙おむつ製品を贈呈しています。

発達について専門的にサポート！

お子さんの発達で気になることがあるときは、ひとりで悩まずに保護者の方から直接、または在籍している園を通じてご相談ください。

※相談の日程を調整いたしますので、事前にご連絡ください。

※相談のほか、就学前のお子さんに合わせた教室を実施しています。

例えば
...

ことばの発達が遅れている
友だちとうまくかかわれない
活動に集中できない など



4月中旬頃に園からお知らせする「5歳児就学相談」は、小学校入学にあたっての不安や学校のサポート体制、学校について聞いておきたい事など就学に関する相談を行っています。

問 新居浜市教育委員会事務局 発達支援課 こども発達支援センター
繁本町8-65 ☎ 0897-65-1302 MAP D-3

なかまわけのクイズ

もんだい ちがうなかまをさがしてみよう！



1



2



3



4



5

(いふふ)S:アコ

必要な届出・申請

赤ちゃんが生まれたら、いろいろな手続きが必要です。事前に「誰が」「いつ」手続きするか、必要な書類なども含めて確認しておきましょう。

届出・申請	必要なもの	P.
出生届	▶ 出生届(医療機関などで出生証明書を記載してもらったもの) ▶ 母子健康手帳	12
児童手当 ★	▶ 請求者及び配偶者のマイナンバー確認書類(通知カードなど) ▶ 請求者名義の預金通帳など ※厚生年金に加入している方は、請求者の保険情報が確認できるもの(保険証・資格確認書等)も必要。	12
国民健康保険	▶ 来られる方の本人確認書類 ※直接支払制度を利用し、出産育児一時金との差額が生じている場合は、①母子健康手帳、②直接支払制度を利用すると明記された医療機関との合意文書、③領収明細書、④世帯主名義の口座番号が分かるものが必要。 ※代理(世帯員以外)の方が来られる場合は、世帯主からの委任状が必要。	12
国民健康保険以外	勤務先又は各健康保険へ確認	
子ども医療費の助成	▶ こどもの保険情報が確認できるもの(保険証・資格確認書等)	13
愛顔っ子応援券(第2子以降) ★	▶ 母子健康手帳 ▶ 保護者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)	13
低体重児出生届(出生体重2,500g未満) ★	▶ 母子健康手帳 ▶ 来られる方の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど) ▶ 母親及びお子さんの個人番号が確認できるもの ※代理(保護者以外)の方が来られる場合は、委任状が必要。	14
未熟児養育医療給付制度 ★	▶ 母子健康手帳 ▶ こどもの保険情報が確認できるもの(保険証・資格確認書等) ▶ 養育医療意見書(医療機関で発行) ▶ 課税・非課税証明書 ※出生から1ヶ月以内に申請してください。	

★申請書類はホームページからダウンロード可能です。

出生届

必要なもの▶P11

出産したら、住所地か本籍地又は出生地の役所へ、**子どもが生まれた日を含めて14日以内**に出生届を出しましょう。

※開庁(8:30~17:15)以外の時間及び土・日曜、祝日は、宿直(市役所地下1階)で受領しますが、母子健康手帳をお預かりしますので、再度来庁して受け取りをお願いします。

問 市民課5番窓口 ☎ 0897-65-1232 FAX 0897-65-1235

児童手当

必要なもの▶P11

児童を養育している方に手当を支給することにより、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援することを目的としてつくられた制度です。児童手当は、申請手続きを行った日の翌月分から支給開始となります。ただし、申請手続きが出産の翌月になった場合でも、出産の日の翌日から15日以内であれば、申請手続きを行った月分からの支給開始となります。**手続きが遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。**

公務員の場合は勤務先に申請手続きが必要となります。

問 子ども未来課 子育て支援係 ☎ 0897-65-1242 FAX 0897-37-3844

支給対象 18歳到達後、最初の3月31日までの児童を養育している方

支給時期 原則として年6回(偶数月)に、それぞれの前月分まで支給

支給区分		支給額/月
3歳未満	第1・2子	15,000円
	第3子以降(※2)	30,000円
3歳以上高校生年代(※1)まで	第1・2子	10,000円
	第3子以降(※2)	30,000円

※1…18歳に到達後の最初の3月31日(18歳の年度末)

※2…経済的負担のある大学生年代(22歳到達後の最初の3月31日(22歳の年度末))の子から数えて3番目以降の子に第3子加算の増額が適用されます。

健康保険の加入手続き

必要なもの▶P11

国民健康保険に加入されている方が出産したら、国民健康保険への加入手続きが必要です。**子どもが生まれた日から14日以内**に手続きをしましょう。

国民健康保険以外の健康保険(社会保険など)に加入されている方は、加入されている健康保険での手続きとなります。詳細については勤務先又は各健康保険へお問い合わせください。

問 国民健康保険の場合…国保課8番窓口 ☎ 0897-65-1230 FAX 0897-65-1235

問 国民健康保険以外の場合…勤務先又は各健康保険

子ども医療費助成制度

必要なもの▶P11

0歳から18歳到達後最初の3月31日までのこどもの保険診療による通院や入院の自己負担額を助成します。制度を利用するには申請手続きを行い、受給資格証の交付を受ける必要があります。

利用方法

愛媛県内の医療機関では、「こどもの保険情報が確認できるもの(健康保険証・資格確認書等)」と「子ども医療費助成受給資格証」を提示することで窓口負担無く受診できます。**県外では受給資格証はお使いできませんので**、医療機関でいったん自己負担分をお支払いいただいた後、子ども未来課に払い戻しの請求を行ってください。請求に必要なものについては、お問い合わせください。

問 子ども未来課 子育て支援係 ☎ 0897-65-1242 FAX 0897-37-3844

愛顔の子育て応援事業 市・県および県内企業との官民協働

必要なもの▶P11

第2子以降の出生時・転入時(1歳未満)に紙おむつを約1年分購入できる応援券(愛顔っ子応援券)50,000円分(1,000円券×50枚綴り)を交付して、子育て世帯への経済的な負担軽減を行い、子育てを応援します。

※転入前、自治体で交付済みの場合は差し替えを行います。

問 子ども未来課 子育て支援係 ☎ 0897-65-1242 FAX 0897-37-3844

市のHP



愛顔の子育て
応援事業

交付対象	第2子以降のこどもの保護者 ※子・保護者ともに新居浜市に住民登録があることが条件です。
購入対象品	県内紙おむつメーカー3社が生産した乳幼児用紙おむつ 【花王(株)】メリーズ 【大王製紙(株)】グリーン 【ユニ・チャーム(株)】ムーニー、マミーポコ ※企業名50音順
購入場所	市内の登録店舗(ステッカーが目印、市ホームページに掲載)
有効期限	交付した年度の翌年度末

低体重児出生届

必要なもの▶P11

出生時の体重が2,500g未満の低体重児の育児には、生活環境・病気の予防など、十分な配慮が必要です。出生届に加えて、「低体重児出生届」が義務付けられています。

問 新居浜市保健センター

☎ 0897-35-1070

問 すまいるステーション(こども未来課内) ☎ 0897-65-1571

未熟児養育医療給付制度

必要なもの▶P11

出生時の体重が2,000g以下、又は生活力が特に薄弱等の症状を示し、医師が入院治療を必要と認めた乳児を対象に、その医療費を公費で一部負担する制度で、健康保険適用分と食事療養費が対象となります。

問 こども未来課 子育て支援係 ☎ 0897-65-1242

小児慢性特定疾病医療費助成

小児の慢性疾患のうち国の指定する小児慢性疾病にかかり、疾病ごとに定められた基準を満たしている方を対象に、指定医療機関での治療に係る医療費の一部を助成します。対象は18歳未満の児童(ただし、18歳到達時点において本事業の対象となっており、かつ、18歳到達後も引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満の方も対象)。

問 西条保健所 西条市喜多川796-1 ☎ 0897-56-1300(内線319)

えひめリトルベビーハンドブック

愛媛県は、医療機関や市町、当事者団体等の協力を得て、低出生体重児の特徴を踏まえた手帳を制作しました。母子健康手帳と一緒にご使用いただき、赤ちゃんの成長や発達、思い出などの記録に活用ください。

県のHP



問 愛媛県健康増進課母子保健係 ☎ 089-912-2405

乳児健康診査を受けましょう

新居浜市内で乳児健康診査を行っている医療機関です。医療機関にかかるときは、必ず「診療の受付時間」「予約の有無」なども問い合わせて受診しましょう。

健 …乳児健診(予約制) **接** …予防接種(予約制)

※ご希望の方は事前に予約をお願いします。

地区	病院名/住所/TEL	HP		時間	月	火	水	木	金	土
川西	十全総合病院 住所 北新町1-5 TEL 0897-33-1818 ※…第1・3・5金曜14:00 ~16:30、第2・4金 曜14:00~15:30 【病児・病後児保育】P37		診察	9:30~12:00	●	8:45 ~	●	●	●	
				15:00~16:30	●			●	※	
			健	14:00~15:00				●		
			接	火14:00~17:00 水14:00~16:30		●	●			
川西	くすの香女性クリニック (旧山本小児科クリニック) 住所 徳常町9-19 TEL 0897-35-2115 (電話予約制)		診察	9:30~11:30 当日8:30受付開始	●	●	●	●	●	
			健	11:40~12:30 1週間前から予約可能	●	●	●	●	●	
			接							
上部	かとうクリニック 住所 船木甲4322-2 TEL 0897-40-2400 診療受付 月~金曜 8:30~17:30 土曜 8:30~12:30 健 接 …当日予約可		診察	9:00~12:50	●	●	●	●	●	●
				15:00~17:50	●	●	●	●	●	
			健 接	14:30~15:00 その他の時間帯 も予防接種・乳幼 児健診は可能	●	●	●	●	●	
	ゆりかご ファミリークリニック 住所 東田1-甲1239-2 TEL 0897-47-5866 (完全予約制) 診療受付 WEBからご予約ください ※1…第1・3・5土曜の2 日前の木曜 ※2…第2・4土曜		診察	8:30~11:30	●	●	●	※1	●	※2
				15:00~17:30	●	●	●	※1	●	※2
			健 接	13:30~15:00	●	●	●	※1	●	※2
川東	愛媛労災病院 住所 南小松原町13-27 TEL 0897-33-6191 【こころとからだの相談外来】 (完全予約制) 月曜13:00~15:00		診察	8:30~11:30	●	●	●	●	●	
				13:00~15:00			●		●	
			健	14:00~15:00		●		●		
			接	13:00~14:00		●		●		